

## 小国町における森林環境譲与税に関する使途の公表について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第3項により、森林環境譲与税の使途に関する事項について以下のとおり公表する。

対象年度 : 令和 元 年度

事業区分	事業名	事業総額(千円)			事業内容	実績	
		うち森林環境譲与税(千円)	うち基金取崩額(千円)	うち他の財源(千円)			
意向調査の準備作業	森林経営管理制度に伴う意向調査のための準備	2,503	2,503	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林地台帳システムの機能追加業務委託及び森林GIS通信サービス使用料、PC環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林計画約10,200ha、森林経営計画約7,500haの情報追加</li> <li>・ 意向調査業務システム機能追加</li> <li>・ PC1台導入</li> </ul>
意向調査の実施	森林経営管理制度に伴う意向調査	67	67	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意向調査実施のための事務費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地調査面積 0.61ha</li> <li>・ 意向調査実施面積 0.22ha</li> </ul>
人材育成・担い手確保対策	阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	1,490	1,490	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業担い手確保のための情報発信や人材育成と技術向上を目的に活動する、熊本県、阿蘇地域7市町村、管内の林業事業体で構成される協議会への負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成や確保のための研修、講習、イベントの開催</li> </ul> <p>回数 21回</p> <p>参加者 約850名</p>
普及啓発(木育)	小国町ウッドスタート事業	1,948	1,948	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域材普及と木と親しむ環境整備の一環として、町内に居住する1歳児に対し、木製の誕生祝品の贈呈し、森林や木材に触れてもらう機会の創出を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誕生祝品の製作管理(検品)、事業運営の業務委託</li> <li>・ 誕生祝品製作数 55セット</li> <li>贈呈数 52セット</li> </ul>
基金積立	小国町森林環境譲与税基金積立	9,982	9,982	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、事業が増大すると予想される市町村森林経営管理事業や私有林整備等に備えた積立</li> </ul>	

税導入における効果(総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小国町管内を『11』にブロック化し、そのうちの一つのブロックについて森林経営管理法に基づく意向調査を実施した。森林面積590haのうち、経営計画林分等を除いた0.61haについて現地確認を実施し、そのうち0.22haについて意向調査を行い、結果、小国町森林組合が策定する森林経営計画に参入することができた。</li> <li>・ 今後、森林整備の底上げを図るためには、森林所有者情報の基盤となる林地台帳の情報更新及び維持が重要であり、発展的な情報基盤の構築が必要不可欠となる。</li> <li>・ 地域の木材に触れながら森林の持つ重要な機能や役割を広く理解を求めていくことを目的に取り組み木育活動の一環として、町内1歳児に対し誕生祝品を贈呈を行い、家庭を中心に木に親しむ環境の創出を行った。</li> </ul>
---------------	--